

# 地域力創造に関する有識者会議最終取りまとめ（素案）

## はじめに

少子高齢化による本格的な人口減少社会の到来、国・地方を通じた厳しい財政状況、都市と地方間の格差の拡大、引き続き東京への一極集中、少子高齢化・単身世帯の増加等による地域コミュニティの脆弱化などが進む一方で、地域の課題への住民等の関心や意識の高まりなど地域を取り巻く環境は大きく変化してきている。

地域力創造に関する有識者会議では、総務省が今後更に地域力を高めるためにどのように取り組んでいくべきかについて提言を行うため、平成20年11月から合計〇〇回にわたり議論を重ねてきた。

本有識者会議では、平成20年度においては、地方自治体の首長に対してアンケートを実施するとともに、具体的に地域力の向上に取り組んでいる方からの意見を聴取し、平成21年7月に「人材力の強化に向けた今後の取組」を中心とする中間取りまとめを行った。さらに、平成21年度においては、地域力の活性化につながる関連施策について関係府省からヒアリングを行いながら検討を進めてきた。

これらの検討結果に基づき、今般「地域力とは何か」、「地域力を高めるためにはどうすればよいか」など今後の地域力創造施策の方向性について最終取りまとめを行い、提言する。

## 1. 地域力創造有識者会議における委員からの主な意見

### (1) 地域力について

- ・ 地域力とは地域の問題を自分達で発見し解決していける能力ではないか。
- ・ 地域力を地方に限定することなく、東京などの大都市の地域力も考えるべき。
- ・ 地域力が高い地域は、場と主体と条件の3つの要素を大変大切にしている。場は住みたいと思う地域づくり、主体は帰ってきたいと考える人材づくり、条件は帰ってこられる産業づくりと考える。
- ・ 人によって地域が発展していくかということではなくて、

人を動かす力が地域力なのではないか。

- ・地域力が強いとは、つながる力が強いということと考える。
- ・地域力とは、何か問題があったときにきちんとそれに対応する地域レベルの対応力。それを継続させる力が必要。

(「地域力」要素分解図について)

- ・人的要素をトップに挙げたことは重要。
- ・高齢者の力（老人力）、先人の知恵という要素もあるのではないか。
- ・観光が重要な要素ではないか。
- ・新しいものを創造する力と交流の力も大事。
- ・地域力には連続的な再生産という側面と不連続でジャンプするような革新力という2つの側面もある。
- ・地域の経営資源は「人、もの、金、情報」。そしてこれらに方向性をもたせるのがリーダーの存在。

(2) 人材育成関連

- ・マニュアルや前例にとらわれない柔軟な発想ができる人材が必要。
- ・人材を発掘する仕組み作りが必要。
- ・地域において特徴的な活動をしている人をうまく活用する仕組みをつくるべき。
- ・リーダーの果たす役割は非常に大きい。
- ・リーダーは能力、時間等に恵まれた特別な人になるものではなく、女性、高齢者等様々な人になりうるもの。
- ・カリスマ型、調整型、会計型、知恵袋型、何でも屋型リーダーが役割分担しているのが最近の特徴。それを発掘するノウハウを地域に移転することが重要。
- ・サブリーダー、ブレン等リーダーを支える人材の育成も重要。
- ・人を動かすには一人一人を大事にして意見をすい上げ実行に移していく姿勢が重要。
- ・人材を地域に長期に派遣する仕組みが重要。
- ・よそ者、外からの参入者、若者の存在が重要。
- ・外からの人材が生かされる様、受入れ側の工夫、環境づくりが必要。
- ・外部人材の派遣が終わった後も活動が継続する方法を考

えておくべき。

- ・地域内の縦割を排除するため、地域内のリーダーのネットワークづくりが必要。

#### (研修関係)

- ・市民の声にきちんと対応できるよう、公務員に対する研修を充実すべき。福祉、子育て等のテーマ別のリーダーを核とした地域づくりの重要性を研修すべき。
- ・研修した後の活動状況のフォローが重要。
- ・公務員、自治会、テーマ型団体が一同に介して研修できる仕組みが重要。
- ・NPOが研修に参加しやすくなる様な配慮、工夫をすべき。
- ・人材育成には視察が重要。視察の受入れ側の負担軽減策も必要。

#### (大学関係)

- ・人づくりの主体としての大学の存在が非常に大きい。
- ・地域でフィールドワークを行う大学のネットワーク化が必要。
- ・大学と地域との連携を助長する取組み（ex 顕彰）を総務省にしてもらいたい。
- ・大学の役割として先端研究も忘れてはならない。

#### (3) 協働の仕組み・コミュニティ関連

- ・自治体、企業、商店街等のいろいろな人との協働が必要、つながる力をつけることが大事。
- ・人と人とのつながる力が強いところは地域力が強い。
- ・同じテーマに関心のある人の集まりから、テーマ、メンバーを広げてネットワークを拡大していくべきであり、そのための連携の仕組みを考えるべき。その際、地域自治組織等が中心になる仕組みを、行政が仲介して作っていけば活動は活発化するのではないか。
- ・地域社会、コミュニティなど地域力を取りまとめてきた組織形態が歴史的な限界に突き当たっている。地域力を引き出す新たな制度設計が必要。
- ・交流の輪を広げていける拠点づくりが重要。空き店舗活用なども考えられる。

#### (4) 産業関係

- ・地域力を考えるときには、第一次産業対策は欠かせない。
- ・どうしたら人は動くか、そのためには、お金が動く必要がある。収入が伴わなければ人は動かない。
- ・第一次産業も含めて総合的な地域産業の支援施策が非常に重要。
- ・産業力ということをきちんと考えると同時に、ソフトウェアとして地域のことをよく知るという両面が必要。
- ・産業づくりに関係のある関係省庁もこの会議に参加すべき。
- ・小規模事業に対して資金提供する仕組みが必要。
- ・コミュニティビジネスの育成が重要。
- ・第一次産業等でやる気があり頑張ろうとしている人が続けられるような仕組みを国が構築すべき。

#### (5) 行政との関係

- ・NPOの活動でも行政との関係が見えると市民は安心する。
- ・行政が前面に出ないでNPO等を活用したネットワークを促進するための仕組みが必要ではないか。
- ・行政依存にならないことは重要だが、きっかけの制度は行政がつくらざるを得ない。過度に関与しない仕組みが重要。
- ・行政の縦割り意識を改めるべき。
- ・行政はNPO等の手柄を横取りしない。

#### (6) 関係府省ヒアリング

##### 農林水産省

- ・農山漁村に住んでいる小学生にその土地のよさを知ってもらい、将来的に地域にとどまるということも考えられる。
- ・農山村への定住を促進していくためには、ある程度の農業収入を確保できることが必要。
- ・定住希望者を定着させるために、受け入れ体制の整備、受け入れる側の人材育成も考えるべき。
- ・地域活性化のための事業と農地・水の環境保全対策との

統合を考えていくべき。

### 厚生労働省

- ・地域ボランティアは活動資金の確保という問題がある。福祉活動における有償性の問題を考えるべき。
- ・安全・安心のまちづくりに活用する地域ニーズ把握のためのマップを作成するには、個人情報に関する規制の運用について工夫が必要。
- ・まちづくりファンドの制度設計では、お金が入ってくる部分が透明化されているか、お金が出ていくところが住民参加で決定されているかというところがポイント。お金を支出する際に地域のニーズを把握できる仕組みがあると地域力向上に効果がある。
- ・地域コミュニティ活動がうまくいっているところは、若い人の力を活用している。学生など若い人を活動に上手に取り込む工夫をすべき。

### 観光庁

- ・都道府県域を越えた観光圏においてプロモーターが実質的に機能する仕組みを作っていくべき。観光者数も大事だが、質も重視する観光に転換し、長期滞在を伸ばしていく戦略が必要。旅館街、温泉街など旧来型の観光地で苦戦しているところのリニューアルが大きな課題。
- ・観光は地域振興の柱になる。高齢者向け、外国人向け、若者向けなど個別の戦略的アプローチが必要。
- ・地域の観光イベントは、会場周辺だけが盛り上がっており、それ以外の商店街やホテルがキャンペーンを行っておらず、波及効果につなげていない例が多数ある。
- ・観光を地域振興までつなげていこうという場合には、観光まちづくりを担う地域の人々を巻き込んでいく人材を育成していくことが重要な肝。

### 国土交通省

- ・廃校や廃止された施設は、産業振興・雇用につながる施設、あるいは介護・福祉のための施設に変換していく方向が望ましい。使いたい人がいるのに有効に活用できていないところも見受けられる。有効活用のための枠組みづくりについて工夫がほしい。

- ・ 島外から来た人のほうが、島の美しさや自然を非常に強く感じるという話をよく聞く。島外の人をどんどん取り込んで宿泊してもらうことも含め、観光という切り口で離島対策を考えてほしい。
- ・ 地域への人材の派遣に関わる事業は、いろいろな主体が特色をいかしながらアプローチすべきであって、むしろ一元的に対応しないほうがいいのではないか。
- ・ 国土交通省が地域の要望に応じて道路や橋を整備することは当然だが、離島に橋を架けたため、船に乗って行く楽しみが失われ、観光も下火になるなど、観光や文化の面では失ったものも多い例がある。事業を進める立場でそういう点も考える必要があるのではないか。

### 経済産業省

- ・ 太陽光発電と組み合わせたり、循環系システムを構築したりして、植物工場のノウハウを輸出する可能性があるのではないか。
- ・ ソーシャルビジネスには、公的なお金が前提となっているもの、自前の資金で運営できるモデルなどいろいろな類型がある。ソーシャルビジネスの鍵となるのが流通。インターネット通販で成功した事例もあれば、販売業者が経営難になり立ちゆかなくなった事例もある。流通についても支援することが必要。ソーシャルビジネスの目標は、参加する住民が生きがいを感じるように誘導していくこと。
- ・ 日本の人口減少に伴い、食品産業、フードチェーン全体は衰退過程にある可能性がある。実態がそのような場合、農商工連携をどう位置づけるかは大きな課題。
- ・ 地方分権という方向へ社会を変えようというときに、国が基準を作って地方自治体が応募して審査を受けるという方法は疑問がある。

### 環境省

- ・ 子どもの自主的な環境保全活動と連携することにより豊かな自然環境がある地域の地域おこしにつながっていくのではないか。
- ・ エコツーリズムには、カーボン・ニュートラルという考え方で、限定した一定の人数を地域の自然界に受け入れ

る姿勢が必要。いいものだけを見せるという発想ではなくて、いかに今の日本の自然実態が危ういかを積極的に見せていくことが、次の世代に向けて必要。エコツーリズムの他に、多くの人が冒険心や探求心を持って自然の中に入っていくような政策も推進してほしい。

### 内閣官房（地域活性化統合事務局）

- ・省庁横断、施策横断による支援を行うためには、地域ブロックごとの窓口がきちんと問い合わせに対応できることが大切。
- ・人々が主体性をもって自分たちの地域をどうしようかと考えるにあたり、地域の資源は何かを見極めることが重要なポイント。成果がでるまで時間がかかることを前提に、立ち上がり段階において様々な取組を支援することが必要。
- ・地域の主体性を引き出す事業は実験事業でもある。失敗の教訓を整理する力も含めて「打率10割」ではない事業ができるのは国レベルしかないのではないか。
- ・安全で安心して暮らせるということも地域の力。災害など緊急のことに対応できる力も大事に考えなくてはならない。

### その他

- ・国が方向性を示さなくても地域が自ら設定した目標を目指して取り組むということであれば地域主権にならない。国がガイドラインを示してある程度の予算を出さないと地域が実際に動き出さないという仕組みが戦後ずっと続いてきた。国がなるべく方向を示さず、手を出さなくても地域が動き出すという方向に誘導していくべき。
- ・都道府県がどのような役割を果たすべきか。  
県・市町村の二層の自治体という姿がしばらく変わらないとすると、県がどのような仕事をやるべきかというイメージを持つ必要がある。

### (7) その他

- ・そこに住む住民が住んでいるところの良さを理解すべき。
- ・危機感をもつことが行動の動機となる。

- ・ 現在どうすべきかも重要だが、未来、将来を見据え、そこに到達するための施策を考えていく必要がある。
- ・ 地域ブランドの情報発信の役割は国、県で担うべき。
- ・ 地域を元気にしている人、それらの活動事例をまとめたデータベースを検討すべき。
- ・ 既存の様々な制度を有効に活用できるよう各省の関連施策を整理してみるべき。
- ・ 国の役割、施策を検討する際には地方分権を念頭に置き、地方の細かいところまで関わるべきではない。

## 2. 地域力創造に関する首長アンケート調査結果概要

地域力創造有識者会議での議論の参考とするため、第一線で様々な地域振興、地域活性化に取り組まれている全国の首長の皆様に対して「地域力創造に関するアンケート」を実施した。原則として首長ご自身に記入していただくこととし、全体の8割強の団体から回答をいただいた。結果概要は以下のとおりである。

- ・ 調査対象：地方公共団体首長（都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、市、町村）
- ・ 回答団体数：全回答団体数 1,505 / 1,829 (82.2%)

○現在、住民にとって必要とされる「地域力」とは何か。

住民に必要とされる「地域力」については、「コミュニティ力・NPOなど地域のつながる力」（19.8%）、「経済産業力」（15.9%）が多く、続いて「地域リーダー力」（14.2%）、「住民一人一人の人間力」（13.2%）となっている。団体の規模にかかわらず、「コミュニティ力」、「地域リーダー力」、「住民力」、「地域経営力」、「経済産業力」を地域力として捉える傾向にある。自治体の規模が小さくなるほど、リーダー力及び住民力を地域力として捉える割合が高い。

○現在、力を入れている取組は何か。

団体が力を入れている取組は、「コミュニティ活性化」

(13.0%)が一番多く、以下「農林水産業対策」(10.1%)、「地域防災・地域防犯」(9.8%)、「観光振興」(9.0%)が続いた。

都道府県においては、企業誘致(14.1%)、農林水産業(11.4%)、観光振興(12.0%)に力を入れており、政令市は、「文化振興」(7.6%)及び「環境対策」(10.6%)に比較的力を入れている。規模が小さい団体ほど農林水産業、人口定住対策に力を入れている。

○これまでの取組が不十分で、更に力を入れるべき取組は何か。

今後力を入れるべき取組については、「人口定住対策」(9.7%)、「地域ブランドの強化」(9.5%)、「コミュニティ活性化」(9.0%)等が挙げられた。都道府県、政令市、中核市、特例市においては、「観光振興」(都道府県：10.1%、政令市：9.1%、中核市：8.4%、特例市：5.4%)、「地域情報の発信など地域ブランド強化」(都道府県：10.1%、政令市：6.8%、中核市：1/9%、特例市：12.8%)などの割合が比較的高かった。

政令市は他の規模の団体に比べて「NPO等の支援」(11.4%)に力を入れるべきと考えており、規模の小さい団体ほど、「人口定住」、「公務員の資質向上」に力を入れるべきと考えている。

○今後更に力を入れるべき取組を進める上で必要性を痛感していることは何か。

力を入れるべき取組を進める上で必要性を痛感していることについては、1位の「補助金・地方交付税などの財源確保」(21.4%)と3位の「自主財源の涵養」(11.6%)が財源に関する事項であった。

他の規模の団体と比較して、政令市の割合が大きいものは、「地方への権限移譲」(16.7%)、「規制緩和」(4.9%)、「民間企業の社会貢献活動の促進」(4.9%)、地域に対する愛着・誇りの涵養(12.2%)であり、政令市以外の市町村の割合が大きいものは、「住民のやる気や協力・連帯意識の向上」(中核市：22.1%、特例市：22.3%、その他の市8.4%、町村19.9%)、「地域リーダーの養成」(中核市：9.6%、特例市：8.

5%、その他の市10.0%、町村10.7%)であった。

### ○国に対する要望事項

自由記述により地域力創造に関して総務省に期待することを尋ねたところ、主な意見としては、「職員の研修、情報交換の場としての横断的なネットワークづくり」、「長期的な人材の派遣等への支援」、「各府省の支援施策の自治体へのトータルな情報提供」等があった。その他には「自治会や地縁団体等への支援対策の充実」、「地域コミュニティの維持・強化に向けた取組への支援」等の意見が出された。

また、総務省以外の府省に対する要望事項としては、「さまざまな政策領域を総合的にとらえる視点と一体的な政策展開を可能とする柔軟な仕組みづくり」や「環境、食糧の問題を地域活力、企業活動に生かすような施策の横断的な実施」等の意見が見られた。

## 3. 地域力創造に関する今後の施策の在り方

### (1) 今後の地域力創造施策の方向性

以上のように、これまで本有識者会議においては、「地域力とは何か」、「地域力を高めるためにはどうすればよいか」等について、首長アンケート、ゲストスピーカーヒアリング等を行いながら議論を進めてきた。

「地域力の要素分解図」をめぐる議論でもあったように、ひと言で「地域力」といっても地域資源や人的要素としてのリーダー力、住民力、公務員力、さらにこれらつながり力、教育力、伝統力などの社会的な要素、そして一次産業、二次産業、三次産業などの経済的要素また、自然・環境・景観などの自然的要素など多様な要素、内容が含まれている。

例えば東京は、世界中からのヒト、モノ、文化が交流し、産業が集積し、経済力があり若者が多い。こうした視点では地域力があり、活性化もしている。一方で沖縄は、経済状況は厳しいものの、他の地域にない自然、温暖な気候、伝統文化、結という絆に恵まれ若者の移入が続いており、東京とは

違った意味で地域力があるとも言えよう。

経済的条件、自然的条件は地域において様々である。ただ同じような条件下にあっても活性化している地域とそうでない地域がある。何がその差を生じさせているのかと考えた場合、究極的には人材力のウエートが大きいといえるのではないか。地域を引っばるリーダーやリーダーを支える人々の存在、これらの人々のもと、まとめり同じ目的に向かって歩んでいく住民の力、そして、行政の立場と地域住民としての立場をあわせ持つ公務員の力、これらの人材力がアウトプットとしての地域の活性化に差をもたらす根源的な要素ではないだろうか。

もとより、地域リーダーとは全知全能のカリスマ的人材のみが担えるというものではない。地域には様々な得意分野を持った人材が存在するはずである。

それらの人々を発掘し、まわりの人々が支え、つながり、協力し合いながら活動していく。そうすることにより地域全体の人材力を向上させるという視点が重要である。

そして、これらの人材力が向かう対象として地域資源がある。各委員の指摘やゲストスピーカーの事例発表にもあった様に地域に愛着を持ち自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていくことが重要である。地域資源には既にある程度の知名度を獲得しているもののみならず、かつて存在していたが今やすたれかけているもの、逆にこれまでは廃棄物と考えられてきたものやマイナスイメージでしか捉えられてこなかったものなど様々なものが考えられる。何もないことすら魅力にもなると胸を張って現実に成功した地域もある。したがって、地域資源の発掘、再生、創造に向けた取組みに人材力を結集していくことが重要となる。

今後、総務省としては、アウトプットである地域の活性化をもたらす重要な基盤的要素である人材力の強化に向けた取組みを以下のとおり重点的に推進していくべきと考える。また、本有識者会議での関係府省からのヒアリングも踏まえ、地域資源の発掘、再生、創造に向けた取組及び産業の活性化施策について、今後は以下のような方向性で進めていくべきと考える。

## (2) “人材力の強化”に向けた今後の取組

地域力創造の基本となる“人材力の強化”に向け、あらゆる世代、あらゆる職種、あらゆる団体・グループの人が地域づくりの面で活躍できるように、「人材力活性化プログラム」を策定し、以下の4つの柱に基づく取組みを重点的に進める。

その際、内閣府や関係省庁と適切に連携するとともに、各都道府県・市町村・地域づくり団体等とのネットワークを生かし、人材力の強化に向けた動きが全国的に広がるよう、各地域の取組を強力に推進する。

### 第1の柱：個々の人材力の育成・強化

地域力創造のためには、まず何よりも、様々な場において、個々の人材そのものを育成する機会を豊富に提供し、世代や分野を超えた多様な個人が、必要な人材力を身につけることが重要である。

- 自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーのほか、各都道府県や市町村の職員研修所等において地域力創造関連講座を開催し、行政職員が地域力の創造や地域の活性化のための手法について学ぶ機会を提供する。その際、行政職員も住民の立場や目線に立って学ぶことが重要であることから、可能な限り民間人やNPOや公務員などが一堂に会する機会を持つことが望ましい。
- 地域力創造セミナー、地域経営塾（以上総務省）、地域リーダー養成塾、地域再生実践塾（以上(財)地域活性化センター）等を各地で開催することにより、地域経営を行う行政・NPOなど官民の人材を養成する。また、これらの講座のテーマに応じて、自治大学校等のカリキュラムとの関連づけを検討し、官民の人材育成施策を組み合わせ合わせた相乗効果の高い啓発の機会を提供する。
- 地域力創造の重要性の気付きの場を提供し、地域の人材力の裾野を広げる観点から、都道府県、市町村が住民、

NPO等を対象として行う講演会、研修等を支援する。

○地域おこしに取り組む大学教員や学生をネットワーク化し、その連携協力をサポートするとともに、地方自治体や地域づくり団体との連携・調整を円滑化する。さらに、これらの活動を総務省職員が支援するための仕組みを構築し、地域おこしを推進していく。

また、小中学校教員有志による教育技術研究組織等との連携により、小中学校におけるまちづくり教育を推進し、将来のまちづくりリーダーの養成を支援していく。

○地域活性化に取り組む人が自らの活動に必要な具体的な技術や知識を効率的かつ効果的に学ぶことができるように、活動する分野に応じて求められる学ぶべき内容（例えば、リーダー論、ICT利活用技術、プレゼンテーション、マーケティング、資金調達、経済・金融、地域経営）と講師についての情報（いわゆる「カリキュラム」と「適任講師リスト」）を整理し提供する。

## 第2の柱：人材力の相互交流とネットワークの強化

地域力創造のための人材は、一人で育っていくわけではない。様々なバックグラウンドを持つ人材が、様々な形で相互に交流する機会を得ることによって、人的ネットワークの拡大を通じた新たな発見や活動のアイデアが沸き出してくるし、個々の人材力も飛躍的に向上する。

○首長・自治体職員と民間人、NPO法人、地域づくり団体などによるフェイス・トゥ・フェイスの交流機会となる「人材交流ひろば」のようなものをあらゆる機会をとらえてできるだけ数多く開催していく。

○地域活動に積極的に取り組む公務員人材で構成される「地域に飛び出す公務員ネットワーク」（参加人数：地方公務員378人、国家公務員86人）のネット上の情報交換を充実させるとともに、イベントへの参画等を通じて直接交流する機会を持つ。

- NPO等の主体的な取り組みを活用し、官民連携による広域的・効果的な人材育成・交流の仕組みを構築する。
- コミュニティ活動の交流の場づくりを進めるなど地域内の人材力の交流の促進を図る。

### 第3の柱：人材力を補完するための外部人材活用に対する支援

地域内においてリーダー不在など人材力が必ずしも十分発揮されていない場合であっても、外部の人材力がこれを補完し、地元住民の活動をコーディネートし、地域経営のノウハウを伝えることができれば、当該地域の潜在的な人材力が真価を発揮する。

- 地域に必要とされる人材のマッチングを行ったうえで、地域力創造アドバイザー、地域おこし協力隊の派遣や集落支援員制度を活用するなど、地元住民の地域経営を支援する取組を促進する。その際、活動が継続される様に、モデル事業的なもののみならず、人材力確保のための一般的な支援制度を創設することを検討すべきである。
- 「地域力創造応援団（総務省職員）」の活動を充実強化し、人材のネットワークづくりを強化することなどにより、地域の人材力を補完する取り組みを支援する。

### 第4の柱：全国各地の人材と成功事例等の情報の提供

全国各地で活躍する人材には、長年にわたり地域のリーダーとして活動してきた人材や、その活動経験に基づいて他の地域にノウハウを伝える人材がいる。こうした人材やその活動事例を集約・整理しておくことは、様々な施策において人材力を活用するための重要な基礎となる。

- この有識者会議における提言により発足した人材と事例のデータを結びつけて集積した地域力創造データバンクに、今後、他省庁の人材、事例のデータを取り込むとともに、内閣官房が構築している「地方元気応援人材ネッ

トワーク」との連携も図るなど、関係省庁と連携して、より効果的な活用方策を検討し、自治体等による活用を促進する。

### (3) 地域固有の資源を活用した地域力の高め方

議論していただきたい論点は以下のとおり。これまでの委員の意見等を踏まえ事務局で作成。これらについてのご意見をいただき、総務省として推進していくべき取組をご提言いただきたい。また、付け加えるべき事項をご指摘いただきたい。それらを踏まえ、今後、文章化していき「最終取りまとめ」に盛り込むこととしたい。

#### ①地域資源にはどのようなものがあるか

・自然的資源、経済的資源、社会的資源、文化的資源など様々なものがある。

・まず、自分たちの地域にどのような資源が存在しているのかを把握し、客観的に評価することが重要ではないか。

#### ②地域資源を発掘、再生、創造するためには何が必要か

・地域力を伸ばすには、長い歴史の中で昔からそこに蓄積され、今も存在している地域資源を活用することが一番の近道ではないか。

・地域力は地域資源と人材力を組み合わせて活かすことによって活性化し伸びていく。その結果、産業や文化が発展するのではないか。

・地元の人々にとっては特に値打ちがあると思われていないもの（こと）でも、その地域外の人にとっては非常に貴重なものと評価される場合がある。外部の人（「よそ者」）と地域の人々の交流が地域の魅力を再発見するきっかけになるのではないか。

・経済の高度成長期、人口増加期においては廃棄物と考えられてきたものでも、リサイクルや積極的利用により有用な地域資源となるものがあるのではないか。

#### ③地域資源を活用した産業の活性化方策について（どのような地域資源とどのような産業が結びつき得るか等）

・ 産業にも農林水産業から家内手工業的な地場産業、誘致企業による重工業、最近伸びてきているソフト産業、更には観光をはじめとするサービス業など様々な種類があるが、地域資源に適合した産業でないと育たないのではないか。

・ 各府省には、地域資源を踏まえた産業振興策としてどのようなことができるかという視点が必要ではないか。

#### ④ 地域資源と地域力の関係について

・ 地域力を計るバロメーターとして一般的には、人口、産業・経済に関する指標が採用されることが多い。しかし、それらだけではなく、人々の幸福度、心の満足度、誇りといった指標も考えられるのではないか。

・ 地域資源を伸ばして、人口増や産業振興をめざすのか、あるいは心の豊かさや誇りの保持をめざすのか、地域によって重点の置き方は異なってくる。たとえば、ある程度経済力のある都市部では、人と人とのつながりの回復やコミュニティ活動の活性化を主眼とし、地方では、経済の活性化が重要な課題となるといったこともある。両者のバランスをとることが必要ではないか。

・ 人々の幸福度、満足度、誇りを高めるために活用できる地域資源は、たとえば、人と人の絆や伝統的な生活様式、ものづくりの技術、地域の祭り、伝統芸能などが考えられるのではないか。

#### ⑤ 地域資源の活用に向けた取組に対してどのような支援策が有効か

・ これまで国は、指針やガイドラインの策定など一定の方向性を示したり、モデル事業を実施したりして自治体を誘導するような方策を採ることが多かった。そのため的手段としては、モデル事業の実施や個別補助金の創設などが主要な支援策であった。

・ 国と地方自治体との役割分担の観点からは、画一的な地域振興策はもはや時代遅れとなっている。補助金やモデ

ル事業により政策誘導を行うという方策も地域主権型社会にはふさわしくない。今後は、地域の内発的で主体的な取組を国が後押しするという形が望ましいと思われる。

・その際、小さな地域単位において、エネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとする「緑の分権改革」の考え方に基づき、経済・社会システムを改革を進めることが必要ではないか。

・地域が主体性を発揮し、それぞれが発展していくためには、次の2点が重要ではないか。今後の国の地域力創造施策についても、これらを後押しする方向性を持つものであることが必要である。

1) 地域の「人材力」を活性化させること

2) 地域固有の資源を発掘、再生し、その潜在力を最大限に生かした方法で地域の活性化・産業振興を行うこと

#### ⑥これから国の地域活性化方策の在り方について

・地方自治体は国等の補助金がある期間には事業に取り組むが、補助金がなくなった時点で事業が継続できなくなり、政策が持続しないということになりがちであった。今後、国は、地方が使える財源を十分に確保できるようにした上で、基本的には補助金によらない政策誘導手法を用いて地方の活性化を支援していくことが求められているのではないか。

・すべての関係府省の地域活性化担当部局が、縦割りを排除しながら連携して地方の活性化を支援していくことが重要ではないか。

・補助金によらない国の支援方策としては次のようなものが考えられるのではないか。

1) 国の基本的役割として法律改正等により全国的な制

度を改革すること

- 2) 地域活性化に関する全国各地の事例、地域活動のノウハウを伝えることのできる人材及び各府省が実施する地域活性化施策など関連情報を集積し、利用者にとってわかりやすい各府省横断的データベースの構築等により提供すること
- 3) モデル的な地域活性化の取組に対して、各府省横断的にコンサルティングやアドバイザー派遣等の総合的支援を行うこと
- 4) 地域活性化施策に携わる公務員の資質を向上すること（スキルアップのための研修、経験を積んだ職員の配置等）
- 5) マスコミやインターネット等を活用して優良事例を広く全国に紹介すること
- 6) 優れた取組を各府省横断的に表彰すること

#### (4) その他の関連する取組

~~ア) 地域力創造プラン（削除）~~

ア) 緑の分権改革

地域主権改革の一環として、行財政制度の改革にあわせて、クリーンエネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図ることにより、中央主権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型に転換し、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を目指す「緑の分権改革」を推進する。

イ) 定住自立圏構想

定住自立圏は、中心市と周辺市町村が、1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域である。中心市の都市機能と周辺市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携することにより、圏域ごとに必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守ることを目的として施策を展開する。

ウ) 地域力創造アドバイザー

新たに地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで地域力を高めようとする意欲のある市町村で、地域活性化の取組に関する実務知識・ノウハウを有する人材の派遣を希望するところに対して、総務省の「地域人材ネット」に登録された専門家等を「地域力創造アドバイザー」として派遣し、その取組を支援する。

エ) 地域おこし協力隊

意欲ある都市住民等を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」を推進。地方自治体が、都市の若者等を受け入れ、当該地方自治体のコーディネートのもと、概ね1年から3年程度、農林水産業の応援、水源保全・監視活動、環境保全活動、住民の生活支援、地域おこしの支援等の地域協力活動を実施することを想定しているものであり、受入側の地方自治体に対して財源手当（特別交付税措置）を行う。

~~エ) 地域連携による自然との共生（削除）~~

オ) 集落支援員

過疎地域等に所在する集落において、集落支援員による集落点検の実施や話し合いの促進などを積極的に実施する。集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行うことを想定しているものであり、取組を行う地方自治体に対して財源手当（特別交付税措置）を行う。

カ) 地域力創造対策

従来の経済停滞地域における地域経済活性化対策に加え、過疎地域等の条件不利地域における観光・交流振興、地域資源発掘、デジタル・デバイドの解消、大学等との連携による人材育成などの地域力創造に向けた様々な取組に関し特別交付税措置を行う。

キ) コミュニティ活性化対策

「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」の報告

等をふまえ、地域コミュニティ活動の活性化や地域コミュニティやNPO等の地域の多様な主体が協働する「地域協働体」の形成に向けた実態調査を実施する。

ク) 各府省の連携強化

各府省においては様々な地域力創造に関連する施策が実施されているが、それを活用する側の視点に立った整理が十分になされているとは言い難い状況にある。

内閣官房と連携し、各府省施策を有効に利用できるようわかりやすい整理に努めるとともに、これらの施策を有機的に連携させて地域の総合力を高めていけるような仕組みについて検討を進める。

## 資料編（素案）

### 1. 地域力創造に関する有識者会議について

#### (1) 運営要綱

##### 1. 背景・目的

人口減少社会の到来、地方分権改革の進展など、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地方自治体・住民・企業等の協働により「地域力」を高める取組を支援する施策を進める必要がある。

「地域力」という観点は幅広いため「地域力を高めていくためにどのようなことが必要か」などについて議論し、また、コミュニティ施策の強化、地域情報化の推進、地域における人材力活性化の強化など、総務省が今後力を入れるべき地域力創造施策等について検討するため総務大臣主催の有識者会議を開催する。

##### 2. 名称

本会議の名称は、「地域力創造に関する有識者会議」（以下「会議」という。）とする。

##### 3. 検討内容

- ・「地域力」、「地域力を高めるための施策」とは何か
- ・今後の地域力創造施策の方向性
- ・地域力創造施策に係る各省庁連携 等

##### 4. 構成員

別紙のとおり。

##### 5. 運営

- (1) 本会議は総務大臣主催の会議とする。
- (2) 本会議に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- (3) 座長は、本会議を招集する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- (5) 座長は、必要な者に会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (6) 座長は必要があると認めるときは、構成員等による実地調

査を実施することができる。

(7) その他、会議の運営に必要な事項は座長が定める。

## 6. スケジュール

年度内に3～4回開催予定。3月に一定の取りまとめを予定。平成21年度も開催。

## 7. 庶務

会議の庶務は、総務省地域力創造グループ地域政策課が行う。

## (2) 構成員名簿

(敬称略)

(学識経験者等)

### 【座長】

月尾 嘉男 (東京大学名誉教授)

### 【委員】

あん・まくどなるど (国連大学高等研究所いしかわ・かなざわ  
オペレーティング・ユニット所長)

飯盛 義徳 (慶應義塾大学総合政策学部准教授)

江尻 京子 (特定非営利活動法人 東京・多摩リサイクル市民連邦  
事務局長)

小田切 徳美 (明治大学農学部教授)

小西 砂千夫 (関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学  
部教授)

杉沢 正子 (特定非営利法人かぞ市民ネット理事長)

堂垣 彰久 (NHK「ご近所の底力」チーフ・プロデューサー)

名和田 是彦 (法政大学法学部教授)

西村 幸夫 (東京大学先端科学技術研究センター教授)

## (3) 開催経過

(1) 第1回 平成20年11月4日(火)

・鳩山総務大臣挨拶、月尾座長挨拶

・事務局説明

地域力創造有識者会議設置の経緯、総務省の主な地域力

- 創造関連施策、各省庁、地方公共団体等の関連する取組
- ・ 委員間のフリートーキング

(2) 第2回 平成20年12月15日(月)

- ・ 地域力の向上に取り組んでいる事例発表  
(株)エフエムもえる 代表取締役社長 佐藤太紀様
- ・ 事務局説明  
第1回地域力創造有識者会議の主な意見・提言等、地方へ人材を派遣する事業の例、首長アンケート結果(速報版)等
- ・ 委員間のフリートーキング

(3) 第3回 平成21年3月3日(火)

- ・ 地域力の向上に取り組んでいる事例発表  
庄内映画村(株) 代表取締役社長 宇生雅明様  
(株)福田農場ワイナリー代表取締役 福田興次様
- ・ 事務局説明  
首長アンケート結果について、地域力要素分解図関係、地域力創造データバンク 等
- ・ 委員間のフリートーキング

(4) 第4回 平成21年4月28日(火)

- ・ 地域力創造有識者会議中間とりまとめ(案)について議論

(5) 第5回 平成21年7月28日(火)

- ・ 関係府省ヒアリング  
農林水産省農山村計画課長 坂本修 様  
厚生労働省地域福祉課長 寺尾徹 様

(6) 第6回 平成21年9月17日(木)

- ・ 関係府省ヒアリング  
観光庁観光地域振興課長 笹森秀樹 様  
国土交通省地方振興課長 坂本努 様

- (7) 第7回 平成21年11月4日(水)
- ・関係府省ヒアリング  
経済産業省地域経済産業政策課  
統括地域活性化企画官 能瀬宏隆 様  
環境省環境計画課長 正田弘 様
- (8) 第8回 平成22年1月19日(火)
- ・関係府省ヒアリング  
内閣官房地域活性化統合事務局  
参事官 高田弘文 様
  - ・事務局説明  
地域力創造施策等について
  - ・委員間のフリートーキング
- (9) 第9回 平成22年3月25日(木)
- ・委員間のフリートーキング

## 2. ゲストスピーカーからの主な指摘事項

### (1) 株式会社エフエムもえる 代表取締役社長 佐藤太紀様

◎住民自らが地域の情報を収集し、その情報をFMにより発信し自分たちの住んでいる町の地域力の向上を図っている事例

- 1 ボランティアが120人で番組制作等を行い、1年間365日24時間放送を実施。まちを何とかしなければならぬという思いや、何かおもしろいからやってみようというような感じでボランティアが集まった。
- 2 できることを、できる人が、できるときにやれる、という誰でも参加できる仕組みづくりに留意した。
- 3 住民に「あなたたちが持っている情報はすばらしいのだ」と気づかせることができれば、放っておいても動いてくれるようになる。

- 4 最初から補助金に頼ると、補助金の切れ目が活動の切れ目になる。活動を重ねていく中で行政、経済界との信頼関係ができ連携も生まれた。

## (2) 山形県庄内映画村社長 宇生 雅明 様

◎庄内という土地の特性を生かし、映画産業の取り組みを通じて地域力の向上を図っている事例

- 1 庄内映画村は、地域おこしをするための会社ということで、一口50万円で全員筆頭株主という考え方にに基づき、上も下もなく50万円ずつ102口の株主によって運営が始まった。
- 2 地吹雪など（生活に支障をもたらす存在ではあるが）雪をいかに売り込んでいくかが課題、勝負だと考えている。
- 3 映画の撮影だけに使うのではなく、観光客を入れて、映画と観光、地域の特産品の販売などをセットにした取組みを考えている。また、観光客と地元の人との交流の場にもしたいと考えている。
- 4 エコと自然と農業、その中に映画のセットがあるということができれば理想的。
- 5 地域の核となる人が中心となり応援してくれている。また、エキストラに無償で協力してくれる人などが多くいるのがこの地域の強みと感じている。

## (3) 熊本県福田農場ワイナリー代表取締役 福田 興次 様

◎地域の資源に着目し、産業の連携を重視する中で、地産地消の取り組みなどを通じ地域力の向上を図っている事例

- 1 地域の活性化というのは、ものづくりと交流であると認識。地域が豊かになり、住んでいる人の心も豊かになる。物心両面を豊かにすることが大切。
- 2 先人の暮らしの知恵に着目し、それを現代風にアレンジすることを商品開発に当たっては常に心がけている。
- 3 水俣の過去の体験を踏まえ、地域のエゴをエコに、観光を環境に結びつけていく取組をしたい。
- 4 地域の特性を磨き、みんなで力を合わせることで地域力が高まる。もたれ合ってはだめ、個性をしっかりと磨き合って連携していくことが必要。

### 3. 地域力創造に関する首長アンケート調査結果

○対象：地方公共団体首長

○回答団体数：全回答団体数 1, 505 / 1, 829 (82.2%)  
(都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、市、町村)

#### (1) 首長アンケート結果の概要

問 現在必要とされる「地域力」とは？

- ・どの規模の団体においても、コミュニティ力、地域リーダー力、住民力、地域経営力、経済産業力を必要とされる「地域力」と捉えている。
- ・自治体の規模が小さくなるほど、リーダー力及び住民力を地域力として捉える割合が高い。

問 力を入れている取り組みとは？

- ・都道府県：農林水産業、企業誘致、観光振興
- ・政令市、中核市、特例市：文化振興、環境対策、コミュニティ対策、地域防災・地域防犯
- ・規模が小さい自治体ほど農林水産業、人口定住対策に力を入れている

問 取組みが不十分で更に力を入れる必要があるものとは？

- ・都道府県、政令市、中核市、特例市：観光振興、地域情

報の発信、地域ブランド強化

- ・ 政令市は他の規模の団体に比べて、NPO等支援に更に力を入れるべきと考えている。
- ・ 規模の小さい団体ほど、人口定住、公務員の資質向上に力を入れるべきと考えている。

問 不十分な取り組みを進めるために必要性を痛感していることとは？

- ・ 都道府県：地方への権限移譲、自主財源の涵養、補助金・交付税などの財源の確保
- ・ 政令市：地方への権限移譲、規制緩和、民間企業の社会貢献活動の促進、地域に対する愛着・誇りの涵養
- ・ 政令市以外の市町村：住民のやる気や協力・連携意識の向上、地域リーダーの養成

## (2) 国に対する要望事項

(総務省に対して)

- ・ 地域づくりを担う職員の研修、情報交換の場として、国と地方公共団体を横断するネットワークづくり。
- ・ 自治体のニーズに応じたできるだけ長期的な人材の派遣等、物心両面にわたる支援。
- ・ 地域力創造の取組に対する各省の支援施策に関する自治体へのトータルな情報提供。
- ・ 地域力創造に取り組む自治会や地縁団体等を応援する施策の充実。
- ・ 都市部の地域力の支援方策についても検討するべき。
- ・ 若者が中山間地に移住する施策を積み重ねること。
- ・ 地域コミュニティの維持・強化に向けた取組を支援。
- ・ 地域のことは地域にまかせるということをぶれずに徹底。
- ・ 地域力創造施策を進める上で必要となる地方交付税をはじめとする地方財源の確保。

(総務省以外の各府省に対して)

- ・ 産業、雇用、交通、教育、保健医療など様々な政策領域を総合的に捉える視点と一体的な政策展開を可能とす

る柔軟な仕組みづくり。

- 環境や食糧の問題を地域活力、企業活動に生かす施策の横断的实施。
- 地域経済活性化を促すため、中小企業が利用しやすい融資制度や補助制度の拡充。
- 民間企業が地域に貢献することによって評価される仕組みづくり。

#### 4. 関係府省ヒアリング資料